



プレスリリース

平成24年3月22日

各 位

株式会社 日本商品清算機構

弊社取締役会における決議事項等について

本日開催した弊社取締役会において、下記の議案について原案のとおり決議されました。

引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 中期経営計画の決定に関する件

2012年度～2014年度における当社中期経営計画を原案のとおり決定しました（別紙1）。

2. 2012年度事業計画に関する件

2012年度の当社事業計画を原案のとおり決定しました（別紙2）。

以 上

本件に関するお問合せ先
株式会社 日本商品清算機構
(問合せ先 03 - 5847 - 7521)

株式会社日本商品清算機構 2012 年度中期経営計画

【情勢認識】

1. 商品先物市場を巡る最近の情勢を見ると、欧州の債務危機、米国大手業者の破たん等の影響で投機資金が全体として収縮傾向にあり、直近の取引は低迷している。これに伴い清算数量、証拠金預託額ともに低調で、当社の経営環境も引き続き楽観を許さず厳しい状況が継続している。なお、2011 年度の当社損益は、清算手数料収入が予算比で大きく下振れしたが、利息収入の増加と経費節減とにより、減収減益ながらも一定の経常利益は確保する見込みである。
2. 昨年の東日本大震災、これに続く銀行システム障害の発生、大規模停電の可能性による業務停止のリスクや9月の金相場の歴史的な大暴落による信用リスクの急激な増大に直面し、各種リスクに対する対応力の強化は足下喫緊の課題となっている。さらに、清算機関に対する国際的な要求水準の高まりは継続している。
3. これに対して、BCP・CP体制の確立、信用リスク管理をはじめとして様々なリスク対応策を強化中であり、昨年導入したスパン証拠金制度の的確な運用を図るとともに、諸般の制度の国際標準化を目指して改革を継続している。なお、改革に係る制度の新設、変更にあたっては、現下の市場環境、業界への影響等を十分勘案することとしている。
4. 一方、いわゆる総合取引所の実現に向け、今後様々な動きが想定されるが、商品先物市場の信頼性と利便性の強化の観点から適切に対応していくことが必要である。

【中期経営目標】

以上の情勢認識、前年度中期経営計画の進捗状況、最近の損益状況等を踏まえ、清算業務、証拠金関連業務等の通常定例業務を的確に遂行するとともに、下記の重点戦略に取り組むことにより、安定的な業務遂行基盤を確立しつつ、国際的に見て信頼性の高い清算機関を目指すこととする。

【重点戦略】

1. 業務遂行基盤の確立、強化

(1) 経営基盤の強化

安定的な財務・収益基盤の構築

- ・収益構造の改革方針を堅持しつつ、当面現在の収益構造を維持
- ・証拠金の安全かつ効率的な管理運用
- ・経費節減により原則として 2011 年度実績レベル以下に抑制
- ・期間中の一定レベルの経常利益の確保

内部統制の整備・強化、業務リスク管理の徹底

- ・コンプライアンスの徹底、内部監査体制の強化
- ・リスク管理委員会による業務リスクの点検、確認

- ・J-SOX に基づく財務・IT 統制の体制強化、反社会的勢力排除体制の整備
- (2) 清算システム更改における万全の確保
 - ・清算システムの一括更改(2013 年央)に向けた万全の対応、更改コスト及び更改後の運用コストの抑制
 - ・スパン証拠金計算システムの更改(2014 年 5 月)に向けた検討調整
- (3) BCP、CP 対応体制の整備
 - ・局所災害、システム障害、停電時の具体的対応の明確化
 - ・大震災等の際における取引所等との協調的行動の確保
 - ・銀行システム障害時における対応基準の策定
 - ・バックアップ・システム設置の検討、代替バックアップ・ツールの開発

2. 信用リスク管理体制の強化

- (1) リスク計測等の管理体制の高度化
 - ・日中エクスポージャー計測の実施、日中変動状況の分析、日中の急変動に応じた対応策の導入
 - ・信用リスク管理システムの更なる高度化
 - ・信用リスク管理手法の検証、見直し、ストレステストの手法確立
- (2) セーフガード(違約対策)の強化
 - 証拠金制度の的確な運用・改善
 - ・証拠金制度の着実な運用、国際標準に準拠した見直し
 - ・パラメータ算出モデルの的確性の検証
 - 一般清算預託金制度の見直し
 - ・リスク対応の観点からの制度の見直し、変更に係るスケジューリング
 - ・制度変更が及ぼす影響を勘案した制度設計
 - 違約対策財源の増強と自己資本の充実
 - 最終損失負担ルール(ロスシェア・ルール)の見直し
 - ・プロラタ方式を基本とし、他のセーフガード関連措置と併せて見直し
- (3) 個別清算参加者に対する的確な管理
 - ・清算参加者に対する的確な監査・監視
 - ・特定の清算参加者のリスク過大化の防止・抑制策の段階的導入

3. 新たな経営課題への積極的対応

- (1) OTC クリアリングへの対応
 - ・ニーズ調査、クリアリングスキーム、必要なシステム等の検討
- (2) 清算機関を巡る環境変化への対応
 - ・清算機関をめぐる国際動向の把握と的確な対応
 - ・総合取引所構想に対する的確な対応
 - ・業界共同の広報事業への参画、清算業務に対する理解の増進

・内外の清算機関との連携協力関係の構築

【利益計画】

1. 当面環境が急変しない限り、原則として清算手数料単価は現状を維持し、清算手数料と証拠金利息収入とで収益を構成する。
 - (1) 清算手数料収入については、その前提となる取引数量について実績をベースに保守的に想定し、収入額を見込む。
 - (2) 証拠金の運用による利息収入については、当面 2011 年度対比でかなりの減少を免れないが、引き続き安定性と利回りとのバランスを重視して運用する。
2. 経費については、引き続き節減努力を行い、現状の事業環境に大きな変化がない限り、原則として今年度の実績を下回る水準に抑制する。
3. 以上により、中期計画期間中を通じ、状況変化による収益の下振れがあっても問題が生じないよう、経常損益ベースで一定の利益の確保を目指すこととする。
4. なお、利益剰余金の処分に当たっては、決済不履行積立金に積み立てるとともに、一定の部分を設備投資資金等のための自己資金として内部留保する。

【人員計画】

1. 人員体制面では、概ね現状維持とし、経費節減の観点から人員純増は原則として想定しない。ただし、内外の環境変化の中で今後一層の機能強化が必須のリスク管理、国際担当分野については、良質の人材の獲得も視野に置く。
2. 東工取の上場(準備)対応、J-SOX 対応について、経営管理面(財務・IT 統制面)における体制強化が不可欠となった場合には、必要最低限の補強策も検討する。

【投資計画】

1. 清算システムの一括更改を 2013 年央に行うために必要な投資を行う。
2. 東工取のシステムを利用しているスパン証拠金計算システムについては、同取システムの更新時期(2014 年 5 月)に向けて、同取との調整を図りつつ必要な対応を行う。
3. リスク管理の高度化のために必要なシステム投資を行う。
4. BCP・CP 対応のために必要最低限の投資を行う。
5. OTC 清算業務に係るシステムについては、当面ニーズを踏まえつつ、コスト、必要スペック等の調査検討を行う。

【資金計画】

1. 上記の清算システムの更改、リスク管理システムに係る投資及び BCP・CP 対応に必要な資金については、可能な限り抑制しつつ、原則として全額を自己資金で賄う。
2. 過少資本解消の観点から自己資本の充実を図る。
3. 違約対策財源の増強策について、今後経常利益が減少傾向となることを踏まえ、段階的な資本調達を含め、多面的に追求する。

2012 年度事業計画

1. 業務遂行基盤の確立、強化

(1) 経営基盤の強化

安定的な財務・収益基盤の構築

- ・清算手数料収入の前提となる清算数量については実績をベースに保守的に想定する。清算手数料は現行どおり据え置く。
- ・取引証拠金は、安全な管理の範囲内ではできる限り効率的な運用に努める。
- ・経費については引き続き節減努力を行い、2011 年度実績以下に抑制する。
- ・以上により一定の年間経常利益を見込む。
- ・2011 年度税引き後の利益剰余金の一部を新規投資等のため自己資金として留保する。

内部統制の整備・強化、業務リスク管理の徹底

- ・コンプライアンスの確保については、前年度と同様に社外素材の調達、親会社との連携、外部講師の招聘等による研修を組み合わせることにより、効果的かつ多面的に推進する。また、内部通報制度の利用上の阻害要因の有無等の確認を行う。
- ・実効的かつ効率的な内部監査を実施するとともに、監査体制の一層の強化、改善策を検討する。
- ・社内業務リスク管理委員会を新たに設置し、潜在的なリスクを含めた業務リスクの検証、対応策の検討を行う。
- ・親会社の株式上場準備スケジュール(J-SOX 対応含む)を踏まえ、財務・IT 統制の整備、反社会的勢力排除対応体制の確立等を行う。

(2) 清算システムの更改における万全の確保

- ・2013 年央の一括更改に向け、「次期システム更改に係る計画書(リスク管理を含む)」を策定し、最終移行判定までの各フェーズにおいて的確な移行対応を行う。
- ・更改に係るコストはできる限り抑制し、更改後の運用コストも所要の見直しを図る。バックアップ対応等の新たな機能の追加については、全体の更改コストとの見合いでその可否を決定する。
- ・スパン証拠金計算システムについては、東工取システムの更新時期(2014 年 5 月)を踏まえて東工取と必要な検討、調整を行う。

(3) BCP、CP 対応体制の整備

- ・当社に係る局所災害(火災)、システム障害又は停電時の対応について、具体的なマニュアルを完成し、新事務所への移転を契機として実効性の検証を行う。

- ・大震災等の際(休日・夜間を含む)の BCP(CP)について、取引所等との協調を図りながら、体制・行動面での具体的な対応スキームを策定する。また、緊急時の通信手段について、コストを踏まえたうえでその導入を図る。
- ・銀行システム障害時の対応について、規定面の整備を行うとともに、決済の可否等の判断基準(目安)を策定する。
- ・広域災害を想定したバックアップ・システムの設置について、取引所の対応状況を踏まえつつ検討する。並行してシステム外での安定的な清算業務を可能とするバックアップ・ツールの整備を行う。

2. 信用リスク管理対策の強化

(1) リスク計測等の管理の高度化

- ・日中エクスポージャーの計測を開始し、日中エクスポージャーの計測値と立会い終了後のエクスポージャーの計測値との比較等のモニタリングにより、日中変動の状況を把握分析する。また、日中の急変動に応じた対応策の導入について検討する。
- ・信用リスク管理システムに係るリスク計測ツールの改善・整備等を図る。
- ・信用リスク管理に係るストレステストの方法を確立する。

(2) セーフガード(違約対策)の強化

証拠金制度の的確な運用・改善

- ・証拠金制度の着実な運用を行う。また、内外の清算機関における証拠金(パラメータ)決定方法を調査し、必要な見直し、改善を行う。
- ・パラメータ算出モデルについて、他モデルとの比較検証を行うこと等により、その的確性を検証していく。

一般清算預託金制度の見直し

- ・一般清算預託金制度については、引き続きシミュレーション作業等を継続するとともに、制度内容の検討、システム対応等のスケジューリングを行う。
- ・新制度の内容については、見直しの基本方針に則り、市場環境等内外の情勢、清算参加者の負担能力等を踏まえ、セーフガードの強化に資する段階的対応策を検討する。

違約対策財源の増強と自己資本の充実

- ・当社固有の違約対策財源の増強については、段階的な資本調達を含め、多面的に追求する。
- ・当社資本金の増強についても、諸般の状況を踏まえつつその方策を検討する。

最終損失負担ルール(ロスシェア・ルール)の見直し

- ・証券系清算機関で実施しているプロラタ方式を基本としつつ、他のセーフガード関連措置と併せて、見直しを行う。

(3) 個別清算参加者に対する的確な管理

- ・個別清算参加者に対する監査、監視を的確に行う。立入監査は年間10件の実施を目途とする。
- ・特定清算参加者のリスク過大化への対応策について、その発動基準、措置内容の検討を行い、制度化を図る。

3. 新たな経営課題への対応

(1) OTC クリアリング事業の展開

- ・引き続き OTC クリアリングに係るニーズの調査を行うとともに、事業化に向けてクリアリングスキームや違約対策財源のあり方、必要なシステム等の検討を行う。

(2) 清算機関を巡る環境変化等への対応

- ・清算機関に対する国際的な要求水準を充足すべく、引き続き関連の調査、必要な制度改正等を行う。
- ・総合取引所構想については、その進展状況に的確に対応しつつ、顧客利便の確保、市場の活性化に向け、関係機関と連携して必要な対応を行う。
- ・業界全体で実施する広報事業に引き続き参画するとともに、清算業務に係る理解の増進のための方策を講じる。